

## 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	理事長 海老澤 正巳(常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	なし	E-mailアドレス	<a href="mailto:mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com">mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com</a>	
資本金(基本財産)	600,000	千円	設立年月日	平成6年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	50.0%
	2	水戸市	83,520	13.9%
	3	茨城町	63,540	10.6%
	4	ひたちなか市	59,010	9.8%
	5	常陸大宮市	33,270	5.5%
その他	4団体		60,660	10.1%
設立的	協会は、那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	内	容
事業1	対策資金の造成・管理、農家負担軽減対策事業に係る助成金の交付	294,900	278,929	230,762	那珂川沿岸農業水利事業完了時の国営事業負担金償還に備え、土地改良負担軽減対策資金の造成、管理・運用を行うとともに、県営等のかんがい排水事業についても、当該資金を活用し、整備施設等の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対して事業費負担金相当額を助成する。
	全体事業に占める割合	90.5%	90.2%	87.6%	
事業2	管理運営主体の強化育成対策事業	9,800	9,800	9,800	那珂川沿岸土地改良事業により整備される施設の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対し、造成された施設の適正な管理に向けた体制整備に要する経費等を助成する。
	全体事業に占める割合	3.0%	3.2%	3.7%	
事業3	土地改良事業推進対策事業	5,000	5,000	5,000	那珂川沿岸土地改良事業の推進活動を行う那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し、同事業の円滑な進捗を図り、食料供給力の高い農業生産基盤の整備を推進するための活動経費を助成する。
	全体事業に占める割合	1.5%	1.6%	1.9%	
その他事業	事業1~3以外	16,155	15,612	17,734	営農改善について農業者への啓発を行い、事業推進を図る。 ①農業用水を有効利用するための推進活動(営農推進講演会の開催) ②畑地かんがいを活用した産地育成のための推進活動(現地研修会の実施) ③畑地かんがい営農モデル実証展示事業
	全体事業に占める割合	5.0%	5.0%	6.7%	
全体事業		325,855	309,341	263,296	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

当協会は、本県県央地域8市町村にまたがる那珂川沿岸地域の広大な農地を対象に、土地改良事業による公共性の高い基幹的な水利施設をはじめとする農業生産基盤の整備促進や、農業用水の有効活用による営農改善のための各種啓発活動の推進等により、農業や農村の振興、国民への安定的な食料供給、耕作放棄地の防止による国土保全など、農業の持つ多面的な機能の発揮に資する事業を実施しています。

当協会は、平成24年4月には公益財団法人へ移行しましたが、今後も、那珂川沿岸農業水利事業の早期効果発現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

平成25年2月 理事長 海老澤 正巳

[経営状況] 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 (単位:千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	44,333	31,303	33,000	1,697	
	経常収益	44,333	31,303	33,000	1,697	
	基本財産運用益	24,785	11,842	12,483	641	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	8,414	8,344	8,092	△ 252	
	その他収益	11,134	11,117	12,425	1,308	受取負担金振替額の増
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	30,954	30,412	33,231	2,819	
	経常費用	30,954	30,412	32,534	2,122	
	事業費	17,131	17,090	18,498	1,408	土地改良事業農家負担軽減交付金の増
	管理費	13,823	13,322	14,036	714	
	うち役員人件費	6,278	6,226	6,224	△ 2	
	うち職員人件費	7,625	7,233	7,971	738	臨時職員半年分、職員昇級
	経常外費用	0	0	697	697	国債購入により簿価増
一般正味財産増減額	13,379	891	△ 231	△ 1,122		
指定正味財産増加額	340,397	278,929	232,064	△ 46,865	市町村負担金6,050万円減	
指定正味財産減少額	0	0	1,302	1,302	土地改良事業農家負担軽減交付金の増	
指定正味財産増減額	340,397	278,929	230,762	△ 48,167		
正味財産期末残高	4,454,776	4,734,596	4,965,127	230,531		
貸借対照表	資産合計	4,461,055	4,741,307	4,972,484	231,177	
	流動資産	27,504	28,303	28,893	590	
	固定資産	4,433,551	4,713,004	4,943,591	230,587	有価証券等の増
	負債合計	6,279	6,712	7,357	645	
	流動負債	228	137	260	123	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	6,051	6,575	7,097	522	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	4,454,776	4,734,596	4,965,127	230,531	
	基本財産充当額	602,980	602,980	602,283	△ 697	
県財政関与状況	補助金	6,524	6,475	6,223	△ 252	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	6,524	6,475	6,223	△ 252	
	財政的関与の割合(%)	1.92%	2.09%	2.36%	0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	4.0%	4.1%	3.7%	△ 0.4	
人件費比率	人件費/事業活動支出	4.3%	4.4%	5.4%	1.0	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	90.8%	94.1%	92.9%	△ 1.2	
流動比率	流動資産/流動負債	12063.2%	20659.1%	11112.7%	△ 9546.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年			平成23年			平成24年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	11	0	0	10	0	0	18	3	0	8	公益財団移行による
	計	12	0	1	11	0	1	19	3	1	8	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	1	/	/	1	/	/	1	/	/	0	
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計		平均年齢		プロパー職員平均勤続年数		
		0	1	0	0	1	38.0	歳	17.0 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											1名のため個人情報となる給与は非公開	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

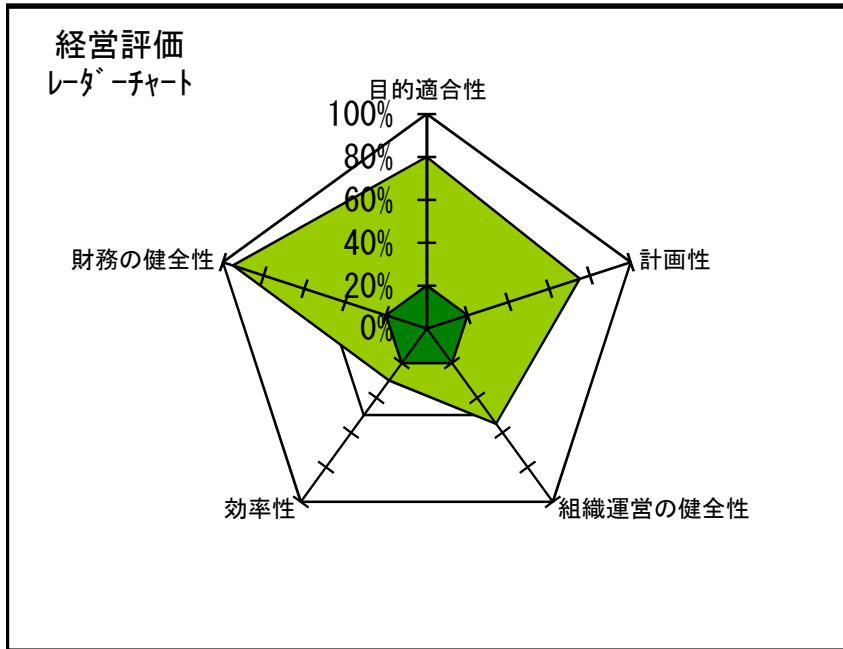
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	16	20	80.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	11	20	55.0%
効率性	11	6	20	30.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	67	100	67.0%

公益法人会計用

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とし、各種事業の推進を行うものであり、協会の目的に適合している。</p>	<p>協会の定款に規定する各種事業については、中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画を作成し、理事会・評議員会にて審議・議決のうえ、計画的に実施している。</p> <p>また、新公益法人への移行については、計画的に手続を進め、平成24年4月に公益財団法人として移行登記を完了した。</p>	<p>少人数による組織運営ではあるが、各自が協会の目的を十分に意識・理解したうえで積極的に研修等に参加し、適正に職務を遂行している。</p> <p>また、公認会計士と契約し、会計・経理業務について随時指導を受けている。</p>	<p>最少人数の中で効率的な運営に努めているほか、県に準じた給料カットを行うなど人件費の増加を抑制している。</p> <p>また、法人資産については、金利動向を踏まえて安全かつ有利な有価証券を取得し、効率的な運用を行っている。</p>	<p>協会の設立時と比較し、社会・経済状況は未だ金利が低迷している状態にあるが、国債等安全な有価証券での運用を行い、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>那珂川沿岸地域に不足している農業用水を供給するため、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連かんがい排水事業が、平成4年より実施されている。</p> <p>これらの事業は、用水の供給と併せ農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や用水を活用した高収益な農業の確立を目指している。</p> <p>当協会としても、事業が早期に完了して効果が発現できるよう、国・県等関係機関へ働きかけていくとともに、中・長期計画に基づいた各種事業を着実に実行して参りたい。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成24年4月に公益法人に移行したことから、今後は、法人の設立目的である公益目的事業を着実に実施していく必要がある。	国営那珂川沿岸農業水利事業の事業計画を踏まえて策定した、「中・長期計画」に基づき、最終目標の達成に向けて、毎年度の事業を計画的に進めている。	公益法人会計・経理業務については、顧問の公認会計士より十分な指導を受け、引き続き適正に遂行していく必要がある。	事務を効率的に進め、人件費を含めた管理費の抑制に引き続き努める必要がある。また、法人資産は、財産管理運用規程に基づき、今後も安全かつ効率的に運用していく必要がある。	正味財産増額が年々増えており、引き続き増額できるよう努力すること。また、退職給与引当資産については、計画的に積立てを実施している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>中・長期計画に基づき、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、引き続き事業を着実に実施されたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度(%)	H24目標値
事業 成果	1 用水営農推進のための研修会・講演会の開催	回	3	3	3	3	100.0%	3
	2 農家負担金の軽減のための基金積立と造成	百万円	3,825	4,103	4,326	4,334	100.0%	4,549
健全性	1 当期正味財産増減額	百万円	353	280	280	231	82.5%	231
	2 総資本利益率	%	7.9	5.9	5.9	4.6	78.0%	4.6
効率性	1 職員一人当たりの当期正味財産増減額	百万円	176	140	140	116	82.9%	116
	2							
平均目標達成度							88.7%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現のため、中・長期計画に基づき、適切に事業を遂行されたい。 引き続き、基金の安全かつ効率的な運用に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>引き続き、中・長期計画に基づき、適切な事業の遂行について指導していく。 また、基金の運用については、法人の財産管理運用規程等に基づき、安全かつ効率的な運用に努めるよう指導していく。</p>				